

嶋田工業株式会社 行動計画（第3回）

社員が仕事と家庭を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年2月1日から平成32年1月31日までの5年間

2 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標：1 月4回のノー残業デーを活用し、残業時間の低減を図る。

＜対策＞

○平成27年1月～ 社内報や始業時終業時による放送により、
ノーアクセスデーの社内通知を徹底する。

○平成27年6月～ 残業、出勤状況を精査し見直しを行なう。

目標：2 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

＜対策＞

○平成27年1月～ 年次有給休暇取得の現状を把握し、社員への徹底を行なう（社員個別対応による）。

○平成28年1月～ 有給休暇取得の検証を行う。